

京都市告示第419号

京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき、水路等（同条第2号に規定する農業用水路等に限り、）を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成27年10月23日

京都市長 門川 大作

(指定する水路等（農業用水路等）)

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	上高野水0121号	京都市左京区上高野東山65-6地先	京都市左京区上高野東山42-5地先
2	上高野水0122号	京都市左京区上高野東山42-5地先	京都市左京区上高野東山42-5地先
3	上高野水0123号	京都市左京区上高野東山42-5地先	京都市左京区上高野東山204-3地先
4	上高野水0124号	京都市左京区上高野東山204-3地先	京都市左京区上高野東山204-3地先

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)